

NEWS Letter

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニューズレター No. 102

－目次－

1. 第41回（2017年度）地域安全学会研究発表会（秋季）報告 1
2. 第4回 ACUDR アジア都市防災会議開催報告 8
3. 2018年度地域安全学会大会（総会・研究発表会（春季））のご案内 11
4. 第42回（2018年度）地域安全学会研究発表会
一般論文募集 13
5. 2017年地域安全学会論文賞及び地域安全学会年間優秀論文賞
審査報告 16
6. 寄稿
事業者と連携した水害対策：
不動産取引時の災害リスク情報の提供 馬場美智子 18
7. 地域安全学会からのお知らせ
(1) 安全工学シンポジウム2018の講演募集 20
(2) オンライン論文投稿・査読システム導入のお知らせ 22
(3) 第43回（2018年度）研究発表会（秋季）査読論文の
募集と投稿方法 23



地域安全学会ニューズレター
ISSS News Letter

No. 102

2018. 2

1. 第 41 回(2017 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告

第 41 回 (2017 年度) 地域安全学会研究発表会 (秋季) が、2017 年 11 月 10 日 (金) ~11 月 11 日 (土) の 2 日間、静岡県地震防災センターにおいて多数の参加者を得て開催されました。受理された 54 編の論文うち審査を通過した 37 編の査読論文の口頭発表が行われた他、56 編の一般論文のポスター発表が実施されました。

また、査読論文に対しては、地域安全学会論文奨励賞の審査が行われ、その結果、3 名が選考されました。また、一般論文に対しては優秀発表賞の審査が行われ、2 名が選考されました。

ここでは、査読論文部門発表会での討論の概要を報告します。

全面的なご協力をいただいた静岡県危機管理部、ならびに静岡県地震防災センターに深く感謝します。

(1) 査読論文部門発表会での討論

第 1 日目 : 11 月 10 日 (金) ~ 第 2 日目 : 11 月 11 日 (土)

第 1 セッションでは、水産都市における災害時の電力供給に関する研究、液状化による住宅の傾斜が住民の健康障害に及ぼす影響に関する研究、地域ごとの津波避難計画の計画内容の充実度の評価の研究、阪神・淡路大震災における建設仮設団地の空間分布に関する研究、ニュージーランドにおける災害対応の体系とその特性についての研究、計 5 件の発表が行われた。特に、液状化による住宅の傾斜が住民の健康障害に及ぼす影響に関する研究については、震災後の住民の健康障害には、住宅の傾斜との因果関係に特化した分析が必要ではないか、など、会場から 8 件程度の質疑があり、活発な討議がなされた。(越村)

文科省「リスクコミュニケーションのモデル形成事業」に関連する研究を集めた特別セッション 1 では、地震発生確率とリスク認知、VR(仮想現実)を用いた地震火災時の市街地延焼からの避難行動特性、災害伝承と津波避難行動の関係、宮城県における震災学習プログラムを通じた震災伝承の特徴と課題に関する 4 件の発表が行われた。特に、VR を用いた地震火災時の避難行動に関する緻密な実験的な研究は本学会としては新機軸となる研究手法であり大きな関心を集めた。また、宮城県における震災伝承の現在の特徴と課題に関する研究は、6 年間にわたり現場 (石巻市) からの実践的な報告として貴重な示唆を与えるものであった。(立木)

文科省「リスクコミュニケーションのモデル形成事業」に関連する研究を集めた特別セッション 2 では、(1) 平成 28 年熊本地震における福祉避難所での要配慮者の受入状況—受入開始時期と受入期間—、(2) 地区防災計画の策定が地域コミュニティの防災力に対する成果と課題に関する研究、(3) 住宅・土地統計調査データを用いた東京都区部における住宅倒壊危険性の変遷、(4) 観光客を考慮した藤沢市片瀬西浜・鵜沼地区における避難時間を尺度とした津波危険度の軽減効果の検討、(5) 防災教育施設での児童の防災体験学習が児童とその保護者に与える効果に関する研究—本所防災館を対象として—、の計 5 編の研究発表が行われた。福祉避難所における生活相談員への評価の有無について、

地区防災計画の特徴的な成果に関して、住宅耐震化データへの疑義について、自動車交通による道路横断障害の考慮の有無、対象学年の選定方法やパネル分析の方法について、会場から7件程度の質疑応答がなされた。(越山)

第2セッションでは、前3者は「原発被災地における居住者の帰還プロセスの実態とその背景—福島県双葉郡川内村の事例—」「東日本大震災における駅を中心とした復興まちづくりに関する研究—三陸鉄道を対象として—」「機械学習を用いた地域防災活動の評価モデルの自動生成方法に関する研究」という研究発表であった。それぞれ分析の位相は異なるものの、福島原発事故後の川内村における帰村意向の要因が放射能を原因とするものなのか/そうでないのか、また鉄道の復興が大事なのか/地域復興において鉄道が大事なのか、地域防災の評価に関するとはコンテストの評価なのか/それ以外の切り口があるのではないかと、などについて議論が交わされ、研究対象や知見への解釈をめぐるアンビバレンスが質疑応答において討論された。後2者は「指定避難所以外に避難者が発生した場合の対応に関する研究—熊本地震における益城町を事例として—」「借上げ仮設を主体とした仮設住宅供与および災害ケースマネジメントの意義と論点—東日本大震災の研究成果を応用した熊本市におけるアクションリサーチを中心に—」といずれも支援実践に基づく災害時の現実的課題の素描として、極めて重要な視点の提案であった。(関谷)

第3セッションでは、(1)開発途上国の洪水と貧困の関係性に関する研究：ミャンマーでの地区レベルにおけるケーススタディ、(2)犯罪多発地点の予測に基づく防犯パトロール経路に関する提案、(3)不確定な災害情報受信時の行政対応に関する研究、(4)応急期の生活支援情報の提供におけるLアラートの利用実態とその評価～熊本地震での事例から～、の計4編の研究発表が行われた。これに対して、洪水と貧困の関係メカニズム解明の意義や先行研究事例を調べることの重要性、提案された防犯パトロールの方法の効果とその測定方法、誤報に関する問い合わせのパターンとその後の自治体の対応方法、Lアラートが本来流すべき情報に対してどれぐらいカバーできたか、などについて質疑と議論が行われた。(佐伯)

第4セッションでは、(1)東日本大震災後における住宅再建地の整備状況にみる地域の災害リスク形成に関する研究、(2)病院における事業継続マネジメントの導入方法に関する研究、(3)災害時における市町村の窓口継続に関する研究、(4)緊急対応・応急対応期での自治体間の人的応援における応援自治体(拡張型組織)の特性、(5)退職自衛官の自治体防災関係部局への在職状況と課題、といった5つの報告が行われた。これに対して、陸前高田市において土砂災害危険箇所の指定が遅れている理由についての議論、医療セクターにおけるBCPが持つべき特性、地方公共団体の窓口業務の評価方法、地方公共団体の平常業務ではない災害対応業務の応援の質をどう高めていくか、自治体における退職自衛官のロールモデルについてなどの質疑と議論が行われた。(永松)

第5セッションでは、(1)想定首都直下地震後の応急居住広域化の可能性と政策的検討—住宅喪失世帯・賃貸空家の地震被害・仮設用地データの算定比較を基に-、(2)音情報解析による地震時室内被害状況のリアルタイム機械認識、(3)大学が支援した寝屋川市立第八中学校における3年間の防災学習—3年間で生徒の自発的行動を生み出せるか-、(4)「洪水カルテ」による地区危険度評価手法の提

案， の計 4 編の研究発表が行われた。空家をすべて見なし仮設として使用することの問題や要配慮者への対応， 民間企業の BCP との連携について， 室内の家具配置状況の違いや同時転倒の場合における判別の可能性について， 防災以外の生徒への教育効果と他中学への展開について， 洪水カルテの全国展開， カルテの簡易化の可能性とオープンデータの利用について， 会場から 9 件程度の質疑応答がなされた。（秦）

第 6 セッションでは， (1)数値標高モデルによる土石流氾濫域の予測手法， (2)2016 年台湾高雄美濃地震を受けた台南市の地盤震動特性の評価， (3)同一地域メッシュ内の地震動強さのバラツキの評価， (4)南海トラフ巨大地震を想定した JR きのくに線沿いの地震動評価， (5)地震動の周期特性から推定される津波避難困難時間に関する研究の計 5 題の研究発表が行われた。(1)は国等で整備された空間情報を用いた土石流のシミュレーションに関する内容で， 手法の精度や適用性に関する質疑が行われた。(2)～(5)は， 地震記録や常時微動観測結果に基づく地盤震動特性の評価を主眼とした研究であり， 実地震時における構造物被害の評価， 想定地震の際の被害予測などへの貢献が期待できるものであった。なお， (4)の JR きのくに線沿いの地震動評価に関する研究は， 共著者による代理発表であった。（丸山）

(2) 平成 29 年 論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年は、査読論文（研究発表会（秋季））の募集に対し、受理（査読対象）された 54 編について査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、37 編の論文が掲載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.31 が 2017 年 11 月に発行され、11 月 10～11 日に開催された第 41 回（2017 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）において査読論文の発表が行われた。なお、2017 年 3 月発行の査読論文（電子ジャーナル）については、地域安全学会論文集 No.30 として No.31 と共に合本印刷されている。

大会での査読論文発表の終了後、平成 29 年地域安全学会論文奨励賞の審査がおこなわれた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

1. 授賞対象者

「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会（秋季）査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会(秋季)で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度、および、研究発表会（秋季）当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

■審査概況(平成 29 年地域安全学会論文奨励賞)

1. 審査会

平成 29 年の審査は、12 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（糸井川会長）で構成される審査会が、受賞対象に該当する査読論文に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補について選出し、審査会において候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果(平成 29 年地域安全学会論文奨励賞)

審査会における審議の結果、以下の 3 編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「VR（仮想現実）を用いた地震火災時の市街地延焼からの避難行動特性」
小林 大吉（東京消防庁四谷消防署）
- ・「犯罪多発地点の予測に基づく防犯パトロール経路に関する提案」
野 貴泰（警察庁）

- ・「退職自衛官の自治体防災関係部局への在職状況と課題 本人および自治体防災関係部局への郵送質問紙調査の分析を通して」

中林 啓修（ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 人と防災未来センター）

(3) 第 41 回地域安全学会研究発表会における優秀発表賞について

地域安全学会 表彰委員会

地域安全学会では、春季・秋季研究発表会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）を対象として優秀発表賞を平成 24 年度に創設し、表彰を行っております。平成 29 年 11 月 11 日に静岡市で実施された第 41 回（2017 年度）地域安全学会研究発表会(秋季)におきましては、56 編のポスター発表が行われました。優秀発表賞は、発表者の中から応募登録された方を選考対象としています。

発表時に、下記の審査要領に従って採点を実施し、採点終了後、優秀発表賞審査会を開催して厳正なる選考を行いました。審議の結果、以下の方を授賞対象者として選出いたしましたことをここに報告いたします。

- ・ 辻岳史氏（国立研究開発法人国立環境研究所福島支部）
「混住地域における放射線災害からの地域環境創生に関する論点整理－福島県三春町を事例として－」
- ・ 松本将武氏（北海道大学大学院工学院）
「個別要素法を用いた建物崩壊過程における人的被害発生機構推定－長野県神城断層地震被害例への適用及び比較－」
- ・ 戸川直希氏（東北大学大学院工学研究科土木工学専攻）
「2016 年 11 月 22 日福島県沖地震津波発生時の宮城県亘理町における避難行動の実態－東日本大震災の経験や津波避難訓練との関係－」

（論文番号順）

なお、この選考結果につきましては、研究発表会当日に行われた懇親会で発表しました。表彰状は、春季発表会の懇親会にて授与する予定です。

今後の研究発表会におきましても、引き続き優秀発表賞の選考を行いますので、奮って投稿・発表していただきますようお願いいたします。

「地域安全学会優秀発表賞」審査要領（平成 24 年 5 月 26 日制定）（平成 28 年 3 月 26 日改定）

1. 授賞対象者

「地域安全学会優秀発表賞」の授賞対象者は、地域安全学会 研究発表会（春季・秋季）での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）の発表者であり、原則、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。また、予定された発表者ではない代理発表者及び一般論文登録時に審査を希望しない旨登録した者は対象外とする。

2. 審査方法

- 1) 表彰委員会委員全員，学会長・副会長，学術委員会委員長・副委員長，学術委員会電子ジャーナル部会長・副部会長，春季研究発表会実行委員長，秋季研究発表会実行委員長，および別途指名される採点委員から構成される優秀発表賞審査会が審査を行う。
- 2) 採点委員は，研究発表（口頭発表もしくはポスター発表）時に，評価シートを用いて各発表者の採点を行う。
- 3) 優秀発表賞審査会では，すべての採点委員により提出された評価シートに基づいて審議を行い，受賞者を決定する。
- 4) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会優秀発表賞」と称する。
 - 2) 「地域安全学優秀発表賞」の受賞者には，賞状を贈呈する。
 - 3) 受賞者発表および表彰式については実施細目に定める。
-

2. 第 4 回アジア都市防災会議開催報告

国際交流委員会・日本地域開発センター 西川智

2017 年 11 月 26-28 日、東北大学災害科学国際研究所及び仙台国際センターを会場として、第 4 回アジア都市防災会議(The 4th Asian Conference on Urban Disaster Reduction: 4ACUDR)が開催されました。この 4 ACUDR は、東北大学災害科学国際研究所の共催と台湾災害管理学会 DMST 及び韓国防災学会 KOSHAM の協力を得て地域安全学会が主催したものです。ACUDR は、アジアの都市防災について防災を専門とする関係各国の学会間で幅広く交流を進めることを目的として、地域安全学会、台湾災害管理学会、韓国防災学会が 2012 年 8 月に第 1 回をいわき市で開催し、以来、第 2 回を 2014 年 11 月に台北で、第 3 回を 2015 年 11 月に韓国の高陽市で開催してきております。

今回は、同時期に仙台国際センターで開催された第 1 回世界防災フォーラム WBF と連動する形で企画しており、4 ACUDR 参加者は、WBF にも同時参加出来るよう取り計らったところです。

4 ACUDR には、日本、台湾、韓国、インドネシアから 38 編の abstract 及び 36 編の full paper の事前登録があり、これらは会議プログラムとともに Proceedings 4ACUDR として USB メモリースティックに収納し会議出席登録者に配布されました。※プロシーディングス USB は学会事務局で販売 (3000 円) しています。

11 月 26 日には、東北大学災害科学国際研究所の会場で、1. Understanding Disaster Risk, 2. Disaster Management System, 3. Risk Communication and Community Resilience, 4. Emergency Response, Recovery and Reconstruction の 4 分科会に分かれて、合計 29 編の口頭発表と質疑応答が行われました。11 月 27 日には、仙台国際センターにおいて WBF のテーマ別セッション「アジアにおけるリスクコミュニケーションの実情と課題」として、地域安全学会、台湾災害管理学会、韓国防災学会から各 1 編の発表と質疑応答が行われました(写真 1)。これは 2017 年度地域安全学会リスクコミュニケーション事業として開催されたものです。

またこの機会に、2012 年に地域安全学会、台湾災害管理学会、韓国防災学会の間で交わされた協力の MOU が当初 5 年の期間を経過したことから、改めて 5 年間の協力の MOU が交わされることとなり、上記リスクコミュニケーションのセッションの会場で、3 学会会長による署名式が行われました(写真 2 及び別紙 MOU)。

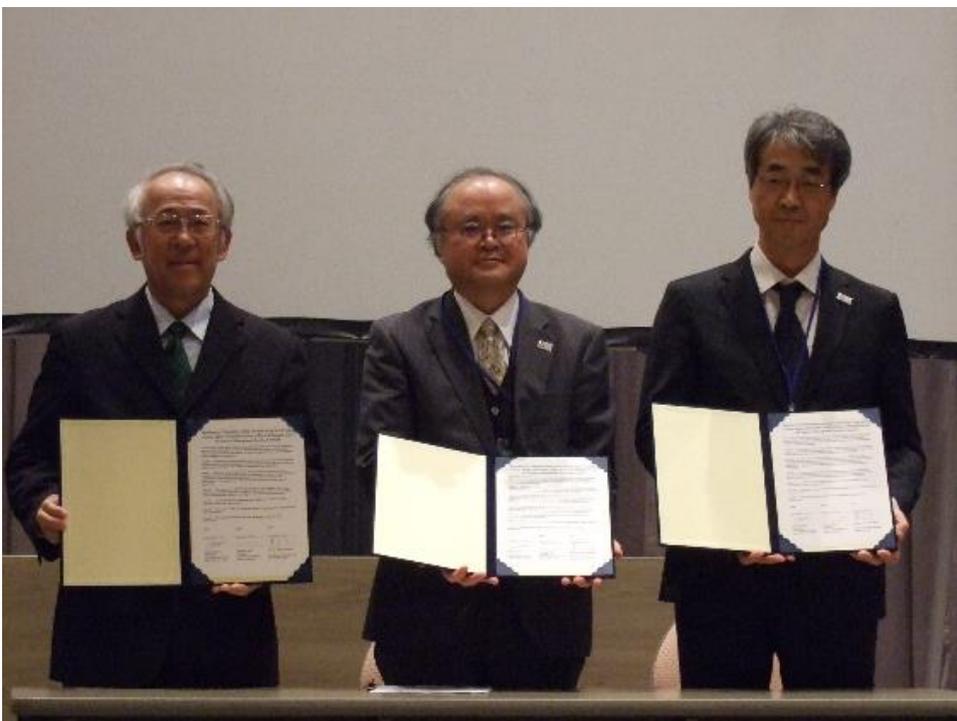
11 月 28 日には、東日本大震災被災地の復興状況を見学するツアーを挙行了しました。

今回 4 ACUDR の開催にあたり、国際交流委員会の立木理事、森理事、村尾理事、大原理事及び松川会員そして広報委員会の藤本理事に多大なご尽力を賜ったこと、東北大学災害科学国際研究所には会場提供及び様々なご協力を賜ったことに厚く感謝申し上げます。

(以上)



(写真1：11月27日リスクコミュニケーションでの質疑の様様)



(写真2：MOUに署名した Hongey Chen, 糸井川栄一、Moojong Park の3学会長)

(別紙 MOU)

Agreement of Cooperation among the Institute of Social Safety Science, Japan, the Korean Society of Hazard Mitigation and the Disaster Management Society of Taiwan

The Institute of Social Safety Science, Japan, the Korean Society of Hazard Mitigation and the Disaster Management Society of Taiwan with the objective of facilitating trilateral common interests and benefits on researches, joint activities and publications hereby conclude this agreement.

Article 1. The Institute of Social Safety Science, Japan, the Korean Society of Hazard Mitigation and the Disaster Management Society of Taiwan will cooperate in promoting science and technology related to disaster management and social safety.

Article 2. In order to promote the cooperation prescribed in Article 1, the three organizations may exchange academic and technological information related to disaster management and social safety through conferences, symposia, seminars and publications. The details of the collaboration will be specified through separate negotiations.

Article 3. This agreement is effective upon signing by the presidents of the three organizations and will be effective for a period of five years. The period of validity may be extended upon trilateral written agreement of the three organizations.

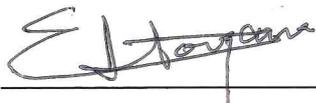
Article 4. Amendments to this agreement may be made upon trilateral written agreement of the three organizations.

Article 5. This agreement may be terminated upon six-month-ahead written notice by any organization.

Article 6. This agreement shall not bind any organization to any financial commitments.

Date:

November 27, 2017



Eiichi Itoigawa
President
The Institute of Social
Safety Science, Japan

Date:

November 27, 2017



Moojong Park
President
The Korean Society of
Hazard Mitigation

Date:

November 27, 2017



Hongey Chen, President
The Disaster Management
Society of Taiwan

3. 2018 年度地域安全学会総会・第 42 回地域安全学会研究発表会 (春季)・公開シンポジウム等のご案内

日 時：2018 年 5 月 25 日（金），5 月 26 日（土）

場 所：奥尻町海洋研修センター（北海道奥尻郡奥尻町奥尻 314）

<<http://www.town.okushiri.lg.jp/hotnews/detail/00003686.html>>

※宿泊については、学会員向けの申し込みフォームからメールで申し込みいただきます（×切 4 月 20 日）。詳細は NL 本号の別紙をご覧ください。

※奥尻島へのアクセスは、航空機は欠航の可能性があるので、フェリーをご利用ください。

<<http://www.heartlandferry.jp>>

5 月 25 日（金）

- ・第 42 回（2018 年度）地域安全学会研究発表会（春季） [13：30～]
- ・2018 年度地域安全学会総会，表彰式（年間優秀論文賞，論文奨励賞，優秀発表賞）
- ・懇親会（会費 6,500 円程度，事前申込制です。）

5 月 26 日（土）

- ・公開シンポジウム [9：30～11：30]

場 所：奥尻町海洋研修センター

- ・現地見学会 [12：00～15：00/17：00]

場 所：奥尻島内（1993 年北海道南西沖地震津波災害被災地のいま）

※ 参加費：5,000 円程度

※ 公開シンポジウム終了後バスで出発

※ 同日にフェリーにて島を離れる方は 15 時解散，同日宿泊者はそのまま 17 時頃まで見学を継続します。

※ 事前申込制です。詳細はニュースレター次号 103 号（4 月）に掲載しますが，早めの申し込みをお願いします。

（要事前申込み）

chian-haru@iss.info へ氏名，所属，携帯電話番号を記載し，以下のフォームに記載の上申込みください。×切：4 月 20 日（金）。現地見学会は先着順になりますのでお早めに申し込みをお願いいたします。

---申し込みフォーム---

メールの件名は「春季大会参加申し込み」として下さい。

- 氏名
- 所属
- メールアドレス
- 携帯電話番号
- 懇親会（5 月 25 日）に「参加」する ※参加予定に応じて削除してください
- 現地見学会に（5 月 26 日）に「参加」する ※参加予定に応じて削除してください

奥尻島宿泊申し込みフォーム

島内の宿泊人数が限られているため、お一人でのご参加の場合は、男女別の相部屋を基本とさせていただきます。宿泊予約受領後、実行委員会において各宿に振り分けさせていただきます。ご不便をおかけいたしますがご協力をお願いいたします。なお、宿泊施設が満室に達した場合は公共施設へご案内させて頂く場合がございますので、予めご了承ください。

グループでの申し込みの場合は、チェックイン・チェックアウトの予定、食事内容は同一のものになりますので、ご了承ください。

宿泊料の支払いは、部屋ごとに宿で行っていただきます。現金払いのみとなります。 ご了承ください。

キャンセルポリシー

天候等による交通機関の乱れ・遅延によるキャンセルは無料です。自己都合によるキャンセルについては、仕入等もを行っていることから以下のキャンセル料を頂戴します。

当日 100%，前日 50%，前々日 20%

申し込みフォーム送付先（メール）：chian-haru@isss.info

申し込みフォーム送付切：2018年4月20日（金）

お問い合わせ先（メール）：chian-haru@isss.info

※メールの件名は「春季大会宿泊申し込み」として下さい。

代表者氏名：	
代表者メールアドレス：	
代表者携帯電話番号：	
チェックイン日時：	月 日 時頃
チェックアウト日時：	月 日 午前

以下から選択して、チェックを入れてください。

- 一人での申し込み（同性の宿泊者と、最大4名までの相部屋）
- 1泊2食付き（うに・鮑付き）一人あたり 10,000 円（税込）
 - 1泊朝食付き 一人あたり 6,000 円（税込）
 - 素泊り 一人あたり 5,000 円（税込）
- グループでの申し込み（2名から最大4名まで）
- 1泊2食付き（うに・鮑付き）一人あたり 10,000 円（税込）
 - 1泊朝食付き 一人あたり 6,000 円（税込）
 - 素泊り 一人あたり 5,000 円（税込）

グループでの申し込みの場合、以下を記入ください。

氏名	メールアドレス	携帯電話番号
代表者		

4. 第42回(2018年度)地域安全学会研究発表会(春季)一般論文募集

(1) 投稿要領

地域安全学会 総会・春季研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第42回地域安全学会研究発表会(春季)を下記の通り開催いたします。なお、**Eメールによる事前登録が必要**です。**投稿論文はPDFファイルに変換し、Eメールで投稿する形式に変更になりました。**ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

I. 開催日時・場所

- (1) 日時：平成30年5月25日(金)、26日(土)
- (2) 場所：奥尻町海洋研修センター(北海道奥尻郡奥尻町奥尻314)

投稿してください。投稿されたPDFファイルを白黒出力し印刷します。

II. 投稿方法

論文を投稿するには、**Eメールによる登録を行っていただく必要があります。発表形式は「口頭発表」のみです。**

II-1. Eメールによる登録

- (1) 登録期限：平成30年4月13日(金)17時【厳守】
- (2) 宛先：chian-haru@isss.info
注意：昨年からのアドレスが変更になっています。
- (3) 登録内容、書式：
 - 1行目 「地域安全学会一般論文登録」と入力してください。
 - 2行目 論文題目
 - 3行目 筆頭著者氏名
 - 4行目 筆頭著者所属
 - 5行目 筆頭著者連絡先住所(郵便番号も)
 - 6行目 筆頭著者Eメールアドレス
 - 7行目 筆頭著者電話番号
 - 8行目 筆頭著者ファックス番号
 - 9行目 「優秀発表賞」(発表者かつ筆頭著者のみが受賞)への応募有無
 - 10行目 「技術賞」(発表者かつ筆頭著者のみが受賞)への応募有無
 - 11行目 連名著者がいない場合は論文概要(250字以内)、いる場合はその氏名、所属を1行に1名ずつ記入、改行後、論文概要(250字以内)注)発表者がわかるように氏名に○をつけてください。
- (4) その他：
 - (a) 発表は一人一論文のみ
 - (b) 登録完了後、事務局より受付番号の入った登録受理メールをお送りします。

(3) 送付先

- (a) E-mail: chian-haru@isss.info
(PDFファイルをe-mailにて送付してください)
注意：昨年からのアドレスが変更になっています。

III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2,500円/ページ
(2ページ：5,000円、4ページ：10,000円)
- (2) 投稿料の納入方法
 - ① 期限：平成30年4月20日(金)までに②宛てに振り込んでください。
 - ② 振込先：
銀行：りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名：一般社団法人地域安全学会春季研究発表会口座
口座種別・番号：普通預金 1745815
振込者名：筆頭著者氏名
 - ③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
 - ④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座(みずほ銀行 浅草支店：地域安全学会 論文口座)とは異なりますのでご注意ください。

II-2. 本文の送付

- (1) 送付期限：平成30年4月20日(金)17時【厳守】
- (2) 論文形式：
 - (a) 本ニュースレターに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ(www.isss.info)に掲載のMS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用可能。
 - (b) A4版、4ページ以内。PDFファイルに変換したものを

(2) 投稿規程

平成 25 年 1 月
総会・春季研究発表会実行委員会

1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

3. 投稿先

地域安全学会総会・春季研究発表会実行委員会の宛先とする。

4. 発表方法

一般論文の発表方法は、「口頭発表」のみによる。筆頭著者（発表者）1人につき、1演題に限るものとする。

5. 投稿手続き

5-1 **投稿期限**：投稿期限は、総会案内と同時に会告する。

5-2 **投稿原稿の内容**：投稿原稿は、1編で完結したものとし、同一テーマのもとのシリーズ発表は受け付けない。

5-3 **使用言語**：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4 **提出原稿の様式**：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「印刷用オリジナル原稿」を総会・春季研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、図・表・写真を含め、オフセット印刷用の版下原稿とするため、本文・図・表・写真は鮮明なものとし、カラーは使用しない。

6. 著作権

「地域安全学会梗概集」に登載された論文の著作権は著者に属し、地域安全学会は、編集著作権を持つものとする。

(3) 執筆要領と投稿形式

地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例 Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎¹, ○安全 花子²
Taro CHIIKI¹ and Hanako ANZEN²

¹ 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

² 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

Key Words : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

1. レイアウト

(1) マージン等

- ・上下 : 各 20mm, 左右 : 各 20mm
- ・二段組み本文の段組間隔は 8mm

(2) フォント等

- ・題目 : 和文はゴシック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者名 : 和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者所属 : 和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
- ・アブストラクト : 英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・キーワード : Times New Roman, italic, 9pt, 3-6 語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン.
“Key Words” はボールドイタリック体.
- ・本文 : 明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ.
一章の見出し : ゴシック 10pt, 左寄せ
一節, 項の見出し : ゴシック 9pt, 左寄せ
一図, 表, 写真のキャプション : ゴシック 9pt, 中央揃え
- ・補注, 参考文献の指示 : 明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません.
- ・補注(必要な場合) : “補注” はゴシック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・参考文献 : “参考文献” はゴシック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

(3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当りの幅は 81mm, 1 行当り 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当り 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当り 3,000 字が標準的な字数となります.

(4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

3. 印刷用オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 印刷用オリジナル原稿を提出していただきます.

印刷用オリジナル原稿とは, 印刷・出版用の高度なタイプライターもしくはコンピューターシステムを用いて作成され, そのままオフセット印刷にかけられる完全な体裁に整えられた原稿を指します.

4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に登載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つことになります. したがって, 印刷後発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が登載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.

5. 2017 年地域安全学会論文賞および地域安全学会年間優秀論文賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

2017 年は、査読論文（2017 年 3 月発行論文集 No.30（電子ジャーナル）、および 2017 年 11 月発行論文集 No.31（研究発表会））に、計 55 編の論文が掲載された。

これら 55 編の論文に対して、2017 年地域安全学会論文賞、および地域安全学会年間優秀論文賞の審査が行われた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」の審査要領

1. 授賞対象者

「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。

「地域安全学会年間優秀論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者とする。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
「地域安全学会年間優秀論文賞」の表彰は、賞状を贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

■審査概況(2017 年)

1. 審査会

2017 年の審査は、16 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（糸井川会長）で構成される審査会が、55 編の査読論文に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された

論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文書」候補について数件程度を選出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果(2017年地域安全学会論文賞)

審査会における審議の結果、該当者なしとなった。

■審査結果(2017年地域安全学会年間優秀論文賞)

審査会における審議の結果、以下の1編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「数値標高モデルによる経験的な土石流氾濫域の予測手法の都市域に対する適用性の検討」
(地域安全学会論文集 No.31)
三浦 弘之 (広島大学)

6. 寄稿

事業者と連携した水害対策：不動産取引時の災害リスク情報の提供

馬場美智子（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科）

日本における水害対策である総合治水対策は、特定河川を対象とした河道等の改修を中心とした治水対策と各種の流域対策の両輪による対策として成果をあげてきた。しかしながら、都市化の進行に加え、水害リスクの高まりに伴ってさらなる水害対策が必要であり、自治体レベルでの取り組みを推進していく重要性が認識されている。そのような状況を受けて、都道府県や市町村レベルでも取り組みが少しずつ本格化してきている。自治体レベルでの水害対策として、水害リスクを考慮した土地利用計画を策定したり、土地利用・建築規制を行ったりすることは、長期的な観点から安全なまちづくりを進める上で重要な施策である。しかしながら、都市計画的な手段や行政からのアプローチのみでは、安全な土地利用や住まい方の実践へと誘導することは困難である。もっと民間セクターを活用した取り組みが必要だと考えている。

日本では宅建業法第35条により、宅地や建物などの不動産取引に先立って物件の内容や取引条件に関する情報が記載された書面である「重要事項説明書」に基づいた説明がなされなければならない。重要事項説明書は契約をするかどうかを決断するために必要な情報が示されており、自然災害に関わる事項も含まれている。自然災害について説明すべき事項とは、不動産が「災害危険区域」、「土砂災害警戒区域」、「急傾斜地警戒危険区域」「津波災害計画区域」等々に指定された区域にあるかどうかである。このような仕組みは、不動産取引という民間の活動を通して災害リスクを軽減することに一定程度の役割を果たしている。しかしながら、全国には災害リスクを有しているにもかかわらず、災害関連の区域に指定されていない宅地がまだまだあることから、自然災害リスクの回避・軽減に十分に機能しているとは言い難い。また、水害（津波以外）についての区域指定はあまり進んでいない。

海外に目をやると、不動産取引時に自然災害リスク情報を買主に提供することを売主（又は不動産業者）に義務付ける法制度を有する国々として、イギリス、フランス、米国等がある。イギリスとフランスは国の法律、米国ではカリフォルニア州の州法において制度化されている。例えばフランスでは、不動産取引の際に、その土地がどのような種類の災害リスクを有するか（洪水、地震、雪崩等）ということと、保険金の支払いを受けた過去の災害についての情報が、売主から買主に提供されなければならない。これらの仕組みと日本の重要事項説明における災害リスク情報の提供の枠組みとが異なるのは、日本の制度では災害リスク情報の提供が災害に関する区域指定という枠内に限定されるのに対して、海外の諸制度ではすべての土地に対してハザードマップの情報が反映されて提供されることである。

日本の今の制度の限界を越えて、施策をもう一步進めようとしているのが、滋賀県や京都府の条例である。滋賀県は「滋賀県流域治水の推進に関する条例」において、宅建業者に対

して不動産取引時に買主に水害ハザード情報を提供する努力義務を課している。また京都府は、宅建業者に災害危険情報を提供し、宅建業者に災害危険情報を把握することを義務として課す「災害からの安全な京都づくり条例」を施行した。例えば滋賀県は、水害、土砂災害、地震のリスクマップを作成し、ホームページで「滋賀県災害情報マップ」を公表している。水害リスクでは、住戸単位で想定浸水深を10年、100年、200年確率で確認することが出来る。この水害リスクマップを活用して滋賀県は宅建業者にリスク情報の提供を行うとともに、宅建業者の講習会で説明を行うなど、事業者との連携を進めている。このような仕組みは、土地利用や建築に対する規制という半ば強制的なアプローチではなく、住民の意思や判断で災害リスクが低い土地へ誘導したり安全な住宅を建てたりする行為へと誘導されることが期待出来る。滋賀県では、事業者が自発的に嵩上げた住宅団地開発を行い、価格が高めに設定されたのも関わらず完売するという事例があったが、これは県条例の施行の影響によるものだった。

都道府県レベルのこのような取組が全国的に広まれば、民間の活動を通して、災害リスクを有する土地における開発や建設の抑制につながるであろう。もちろん、これだけに頼るということではなく、都市計画やコミュニティでの取組等その他の施策との連動が重要である。フランスでは、不動産取引時の災害リスク情報の提供義務に関わる制度も、総合的な水害対策の一つであり、水害リスクが高まる中、ハードとソフト対策が融合した総合的な治水対策を推し進めている。特徴的なのは、国が主導して作成する洪水ハザード情報が不動産取引時の災害リスク情報の提供、災害保険、都市計画などと連動したソフト対策を構成していることである。滋賀県も海外の取組を参考にして、総合的な水害対策の一環として、不動産取引時の水害リスク情報の提供という仕組みを作った。これからいよいよ総合的な水害対策がローカルレベルで本格化していく事が期待されるが、それは成功事例をうまく作ることが出来るか否かにかかっている。研究者として、このような取組みを推進しようとする自治体を支援していくことが使命だと感じている。

7. 地域安全学会からのお知らせ

(1) 安全工学シンポジウム 2018 の講演募集

日本学術会議主催「安全工学シンポジウム 2017」は、安全工学に関する各分野における問題点提起、優れた研究成果の講演と技術交流により、安全工学および関連分野の発展に寄与することを目的とし、特別講演をはじめオーガナイズドセッション、パネルディスカッション、一般講演等の開催が予定されております。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

主催 日本学術会議総合工学委員会

共催 地域安全学会 他 32 学協会（幹事学会 日本機械学会）

会期 2017年7月4日（水）～6日（金）

会場 日本学術会議（東京都港区六本木 7-22-34）

〔交通〕 東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5出口

講演申込締切：2018年3月9日（金）

講演申込要項は以下のようになります。

－ 講演申込要項 －

1. 一般講演募集部門

- ① 事故、災害に関する安全の概念
- ② 安全と人間性、社会特性（ヒューマンファクターを含む）
- ③ システムの安全性と信頼性（リスクアナリシス、セーフティアセスメントを含む）
- ④ 事故防止に関する検査・診断技術
- ⑤ 安全制御技術（ロボット、自動化システムを含む）
- ⑥ 建設に関する安全性と信頼性（計画、設計、施工、防災など）
- ⑦ 電気、電子および情報に関する安全性と信頼性（コンピュータ関連システム、セキュリティを含む）
- ⑧ 機械に関する安全性と信頼性（非破壊検査、構造健全性、寿命予測を含む）
- ⑨ 輸送に関する安全性と信頼性（航空、宇宙機、船舶、車両、道路など）
- ⑩ 燃焼、火災、爆発に関する安全性
- ⑪ 有害物質、環境に関する安全性
- ⑫ 自然災害（地震・水・土砂災害）と安全
- ⑬ 都市計画と安全
- ⑭ 災害と救急医療
- ⑮ 安全と危険予知
- ⑯ 製品と安全、PLの実証
- ⑰ 医療・福祉に関する安全
- ⑱ その他の安全性に関する科学（理学、薬学、農学、医学などとの境界分野を含む）、技術、教育、国際基準など

2. 講演発表時間

1題につき20分（講演15分、討論5分）。なお、原則としてPCプロジェクターを使用します。

3. 一般講演の採否とプログラム編成

講演は既発表のものでも、新たに纏めたものであれば申し込みを認めます。講演の採否は、本シンポジウム実行委員会にご一任願います。なお、本シンポジウムでは、一般講演と別に、適当なトピックスを選んでオーガナイズドセッション(OS)を設ける予定です。一般講演応募分のうちOSテーマの内容と合致する論文は、オーガナイザーの判断によりそのOSに組み入れる場合があります。また、一般講演応募分は、発表セッション名が講演募集部門と異なる場合があります。

4. 講演申し込み方法

講演希望者は、安全工学シンポジウム2018ホームページ (<http://www.anzen.org/index.html>) 内の講演申し込みフォームに記入しお申込み下さい。

- ①講演希望部門（前記の1. 項による）
- ②講演題目（後で変更のないように留意下さい）
- ③講演者氏名（当日の講演者を筆頭にして下さい）
- ④所属学協会ならびに会員資格（1名以上が共催学協会の会員であること）
- ⑤勤務先
- ⑥連絡者住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス
- ⑦講演概要（200字以内にまとめて書いて下さい）

5. 講演予稿集原稿の提出

- ①原稿は2頁または4頁で日本語または英語にて作成し、PDF形式で提出して下さい。原稿のテンプレートはホームページ上にありますのでダウンロードしてご利用下さい。テンプレートを無い場合はホームページ上に掲載されている執筆要領に基づいて作成して下さい。なお、原稿は、ホームページ上の原稿提出のページ内のフォームに従って提出して下さい。
- ②原稿締切日：2018年5月18日（金）

6. 参加自由：入場無料

7. 講演予稿集は予価 1部5,000円。但し、学生は1部 2,000円で配布します。

8. お問い合わせ先

事務局：一般社団法人 日本機械学会
TEL: 03- 5360-3505, FAX: 03- 5360-3509
E-mail anzen2018@gakkai-web.net
<http://www.anzen.org/index.html>

(2) オンライン論文投稿・査読システム導入のお知らせ

この度、地域安全学会の論文投稿と査読システムについて検討した結果、平成30年の第43回（2018年度）研究発表会（秋季）査読論文からオンライン論文投稿・査読システムを導入することとなりました。

オンラインシステム導入により、投稿者にとっては、リアルタイムでの査読状況の確認、また査読者にとっては、Web上でのオンライン査読手続きによる査読業務の簡易化、査読結果のメールでの送信作業を廃止できるなどのメリットが期待できます。

導入するオンラインシステム **ScholarOne Manuscripts** は、日本建築学会や日本地震工学会をはじめ、我が国では160以上の学協会の実績があり、海外を含めると6,500を超えるジャーナルで利用されています。

学術委員会では、当学会の学術誌としての品質確保と投稿者・査読者の利便性向上に引き続き取り組んでまいります。お気づきの点等ございましたら、学術委員会までご一報ください。皆様のご投稿を心からお待ち申し上げます。

平成30年2月
地域安全学会 学術委員会

(3) 第43回(2018年度)研究発表会(秋季)査読論文(地域安全学会論文集 No. 33)の募集と投稿方法

2018年2月
地域安全学会 学術委員会

平成30年の第43回(2018年度)研究発表会(秋季)査読論文から、「オンライン論文投稿・査読システム」による、オンラインでの投稿となる予定です。2018年5月11日(金)正午12:00までの期間内に、地域安全学会ホームページ(www.issss.info)の「オンライン論文投稿・査読システム」リンクを通じて、論文投稿を行って下さい。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。

また、平成21年度より審査付の論文集(電子ジャーナル)を発行しております。これに伴い、第二次審査において採用とならなかった論文のうち、一部の修正により採用となる可能性があるものと認められるものは、著者が希望すれば、再度修正・審査を行い、審査の結果、採用となれば地域安全学会論文集 No. 34(電子ジャーナル)(平成31年3月発行予定)に掲載します。この場合、修正は1回のみとし執筆要領は査読論文の執筆要領に準拠します。

会員各位の積極的な査読論文の投稿をお願いします。

1. 日程等

- (1) 論文(講演)申込と査読用論文原稿の投稿期限(オンライン論文投稿・査読システム)
平成30年5月11日(金)12:00(正午、時間厳守)
- (2) 第一次審査結果の通知
平成30年7月下旬
- (3) 修正原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
平成30年8月31日(金)12:00(正午、時間厳守)
- (4) 「地域安全学会論文集 No. 33」への登載可否(第二次審査結果)の通知
平成30年9月中旬
- (5) 登載決定後の最終原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
①PDFファイルとWordファイルのオンライン上での提出
平成30年10月5日(金)12:00(正午、時間厳守)
②白黒原稿の郵送
平成30年10月5日(金)(消印有効)
- (6) 地域安全学会研究発表会での登載可の論文の発表(論文奨励賞の審査を兼ねる)
月日:平成30年11月2日(金)~3日(土)
場所:静岡県地震防災センター
- (7) 論文賞・年間優秀論文賞・論文奨励賞授与式(次年度総会に予定)

2. 査読料の納入

- (1) 査読料 1万円/編
①期限:平成30年5月16日(水)までに、②宛てに振り込んで下さい。
②振込先: りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名: 一般社団法人地域安全学会 査読論文口座
口座種別: 普通口座
口座番号: 1745807
振込者名: 受付番号+筆頭著者名 (例: 2018-000 チイキタロウ)
③その他: 査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。
<投稿論文に形式上の不備があり、実際の査読が実施されない場合も返金いたしません>

3. 登載料の納入

- (1) 登載料 (CD-ROM版論文集1枚+冊子体論文集1冊を含む)
6ページは2万円/編、10頁を限度とする偶数頁の増頁については、5千円/2頁。
- (2) 登載料の納入方法
平成30年10月12日(金)までに、上記2.(1)-②の振込先に振込んで下さい。

4. その他の注意事項

(1) 執筆要領テンプレートの入手方法

「論文集の執筆要領」は、電子ファイル「論文集の執筆要領と和文原稿作成例」(テンプレート)が、地域安全学会ホームページ (<http://www.issc.info>) にありますので、必ず最新のテンプレートをご利用下さい。なお、審査の公正を高めるため、査読用論文原稿には、氏名、所属および謝辞を記載しないこととしておりますので、ご注意下さい。詳細につきましては、執筆要領をご参照下さい。

(2) 申込だけで原稿が未提出のもの、査読料の払い込みのないもの、投稿論文が執筆要領に準じていないもの、および期限後の電子投稿は原則として受理できません。

(3) 「冊子体論文集」は、最終原稿ファイル (PDF 形式) の白黒出力を掲載します。原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります。しかし、「冊子体論文集」に添付される「**CD-ROM 版論文集**」には、カラー図版に関する制限はありません。

会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては、学術委員会にて論文 1 編あたり 2 名の査読者を、原則として会員内より選出し、査読依頼を e-mail で送信いたします。なお、平成 30 年の第 43 回 (2018 年度) 研究発表会 (秋季) 査読論文から、「オンライン論文投稿・査読システム」を使用して、査読業務 (論文ダウンロードから査読結果の入力まで) を行っていただきますので、ご留意下さい。

地域安全学会の会員各位におかれましては、学術委員会より査読依頼が届きましたら、ご多用中のことと存じますが、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



地域安全学会ニューズレター
第 102 号 2018 年 2 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒102-0085 東京都千代田区六番町 13-7
中島ビル 2 階
株式会社サイエンスクラフト内
電話・FAX : 03-3261-6199
e-mail : iss2008@iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) をご覧ください。